

1. 東日本大震災のお見舞い

この度の東日本大震災で被災を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

弊社は、災害発生から今日までお客様の復旧と復興に向け、食料の調達、復旧資材の調達、緊急工事等、最大限の支援を図ってまいりました。引き続き、社員一丸となって被災拠点の復興に向け全力で取り組んでまいります。

代表取締役 羽沢信作

2. 日立福祉リサイクルセンタの受入れ停止のお詫び

東日本大震災後、日立福祉リサイクルセンタの建屋を耐震診断した結果、「倒壊の恐れあり」と判断され建屋への立入りが禁止されました。これにより、やむを得ず処分品の受入れを停止させていただいております。

お客様には、大変ご迷惑をお掛けして申し訳ございませんが、現在早期の事業再開に向け準備を進めておりますので引き続き、お客様のご協力・ご支援をお願い致します。

3. 災害復旧の取り組み

弊社では一日も早い復旧・復興を願い、会社を挙げて支援させていただいておりますので、是非ご相談をいただきたいと思っております。

□主な災害復旧活動

- (1)災害で発生した廃棄物の処理
- (2)職場の洗浄・清掃の実施
- (3)工場施設(建屋・設備)・福利施設(寮等)の解体
- (4)復旧用資材の調達
- (5)食料の調達(被災拠点の復旧作業員への昼食提供)、等



【洗浄・清掃作業】



【福利施設の解体作業】

4. 環境シェアードサービスの拡大

4月1日から「日立エコサービス部」に『電線課』を新設し、日立電線株式会社殿の日高工場をはじめとする、6工場の緑化・清掃業務の環境シェアードサービスを開始しました。

特に、土浦工場は生物多様性保全への取り組みが評価され、財団法人都市緑化基金・国土交通省が認定する「生物多様性保全につながる企業のみどり100選」に選出されています。日立電線グループ殿は、土浦工場の他にも各事業所やグループ会社それぞれの地域活動に積極的に参加し、地域の自然と多様性を守る活動を展開しています。弊社も緑化・造園業務のノウハウを活かし、積極的に協力してまいります。

係名	日高係	高砂係	豊浦係	電線係	土浦係
対象事業所	日高工場 みなと工場	高砂工場	豊浦工場	電線工場	土浦工場
サービス内容	緑化・清掃業務				

5. 環境法令改正のお知らせ

4月1日に施行された環境関連法令について主な内容をご紹介します。

大気汚染防止法

- ①ばい煙排出状況の測定結果記録の3年間保存義務を追加し、違反者には30万円以下の罰金
- ②ばい煙排出基準超過の恐れがある事業者に自治体が改善命令可能となった
- ③計量証明事業者から交付された、ばい煙濃度の測定結果等の証明書を①の測定記録に替えることができる

水質汚濁防止法

- ①排水排出状況の測定結果記録の3年間保存義務を追加し、違反者には30万円以下の罰金
- ②汚水流出事故時の措置届出対象に指定物質を排出する事業者を追加
- ③②の指定物質としてホルムアルデヒド等52物質を指定

廃棄物処理法

- ①排出事業者の廃棄物処理責任強化
 - ②処理業者の許可申請制度改正
 - ③行政処分等の対象拡大、罰則の強化
- (詳細は3月2日配信の弊社メールをご参照下さい)

□条文、概要、環境省通知、各種マニュアル等はこちら

- ・廃棄物処理法
http://www.env.go.jp/recycle/waste_law/kaisei2010/index.html
- ・大防法及び水濁法
<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12205>
- ・水濁法施行令
http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=17133&hou_id=13589
- ・大防法及び水濁法施行規則
<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=13613>

【ニュースに関するお問合せ】

日和サービス株式会社 カスタマーサービスセンターまで
担当: 鈴木(090-4422-5446)、久保(090-8172-3420)
E-mail: cs-center@nichiwa.hitachi-life.co.jp

【営業窓口】

日立営業所(080-5926-4377)
ひたちなか営業所(080-5926-4273)